

新潟医療福祉大学同窓会 同窓生に対する業務謝金に関する内規

(趣旨)

第1条 新潟医療福祉大学同窓会（以下「本会」という。）における各種主担当業務を依頼する際の謝金に関する取り扱いについては、この内規の定めるところによる。

(担当業務謝金)

第2条 本会が実施する各種業務を同窓生に依頼した場合の謝金（以下「業務担当謝金」という。）の額は、別表の通りとする。

- 2 前項の別表に該当しない業務が発生した場合の業務担当謝金の額については、本部会にて審議・決定する。
- 3 各種業務は原則として当該業務ごとに1人に依頼するものとする。ただし複数人必要であると本部会および役員会が認めた場合は、その限りでない。
- 4 出張を伴う場合は、出張旅費規程が適応となり、謝金は支給しない。

(業務経費の負担)

第3条 業務の遂行にあたって必要となった経費については、同窓会会長・同窓会支援室・本部会が認めた場合に限り、本会が負担するものとする。

(内規の改廃)

第4条 この内規の改廃は、総会にて審議・決定する。

附則

1. この内規は、2019年4月27日より施行する。
2. この内規は、2022年8月20日より施行する。
3. この内規は、2024年4月 1日より施行する。
4. この内規は、2025年4月 1日より施行する。
5. この内規は、2026年4月 1日より施行する。

別表（第2条関係）

区分	金額（税込）	内容
企画立案・事業主体	10,000円	同窓会誌：tete 企画、構成、特集ページ掲載者
		伍桃祭・ホームカミングデー (各種事業)
		広報関連事業 (卒業式ビデオ等企画作成)
		連携総合ゼミ
		連携研修会
		交流・在学生支援事業
		事業部会総括 (年度総括資料作成)
運営補助・執筆	5,000円 (単位：半日)	同窓会誌：tete 執筆、コラム掲載者
		広報関連事業 (メールマガジン・WEB関連等広報に関する事業)
		伍桃祭・ホームカミングデー (各種事業)
		学科・学内連携事業 (事前準備等)
		連携研修会
		交流・在学生支援事業 講師担当
		連携総合ゼミ